



秋の全国火災予防運動

〜ひとつずつ

いいね！で確認

火の用心！

(全国統一防火標語)

119番の日である
11月9日(土)〜15日(金)の
一週間、秋の全国火災
予防運動が実施されま
す。

この運動は、空気が
乾燥し、ストーブなど
の火気を使用する機会
が増え、火災の発生率が高くな
るこの時季にあわせ、広く住民
のみなさんに火災予防を呼びか
け、防火意識の高揚を図るため
に実施するものです。



- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

◆4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために住宅用消火器などを設置する

- 高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

問合せ先 泉州南広域消防本部
警防部 予防課 (☎469・0886 Fax 460・2119)

毎年11月9日は

「119番の日」

〜命をつなぐ119番〜

- 119番通報時には、必ず「住所(〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号) および氏名、会社名など」を伝える
- 病院照会には、☎469・0119まで

- 119番は火災・救急・救助時に使う緊急回線のため、発生場所などの問い合わせには利用しない

- 災害発生時は、119番通報が集中し、電話が繋がりにくい状態になります。火災・救助など災害時は、広報用としてテレガイド(自動音声案内…☎463・0009)による災害情報案内を実施しています。
- 携帯電話からの通報では、通報場所の特定に時間を要するため、近くに固定電話がある場合は、固定電話から通報する
- 目の前で火災や事故が発生した場合、気が動転し興奮した状態になりがちなので、1秒を争う時でも落ち着いて119番通報できるように町会・自治会、事業所で実施する防災訓練を積極的に、正しい通報要領を身につける

問合せ先 泉州南広域消防本部
警防部 指揮司令課 (☎469・0119 Fax 464・1990)



就学援助

(新入学児童生徒学用品費)

入学前支給制度開始

小・中学校での学習に必要な費用の保護者負担を軽減するため、その一部を援助する就学援助制度を実施しています。就学援助費のうち「新入学学用品費」について、今年度より入学前の3月に早期支給することになりました。

対象

- 令和2年度に市立の小・中学校に入学予定児童生徒の保護者
 - 世帯の総所得が、市で定める認定基準以下の人
 - 令和2年2月1日時点で、泉佐野市に在住している人
 - 新中学1年生については、令和2年2月1日時点で令和元年度就学援助を受給中の人
- 申請・問合せ先** 新小学1年生は来年1月に送付する申請用紙に必要な事項を記入し、郵送または持参で学校教育課へ

11月は

「こころの再生」

府民運動推進月間

「こころの再生」府民運動は、府民一人ひとりが「生命(いのち)」を大切に

「思いやる」「感謝する」「努力する」「ルールやマナーを守る」など、時代や社会がどのように変化しても決して忘れてはならない大切な「5つのこころ」を見つめ直し、「あいさつする」など身近な取組を実践することを目指してまいります。みなさんも、「5つのこころ」「あいさつ」を意識して、アクションを起こしてみませんか！



「5つのこころ」
①生命を大切に
②思いやる
③感謝する
④努力する
⑤ルールやマナーを守る

※詳しくは「こころの再生」府民運動のホームページ(<http://kokoro-saisei.jp>)で。フェイスブックは左のQRコードから

問合せ先 府教育庁教育総務企画課 (☎06・6944・8042)



▲QRコード

令和元年10月

**老朽家屋・不良住宅
除却工事法人補助事業**

地域の安全・安心かつ良好なまちなみの形成に資することを目的として、宅地建物取引業者が、まちなみの形成を阻害している住宅を取得後、除却を行い2年以内に建築を行う場合に、除却工事費用の一部を補助します。

※補助金の交付決定前に行われた除却工事は対象外

【補助対象住宅】

次のいずれかに該当する住宅（賃貸は除く）で、宅地建物取引業者が取得時に当該制度を利用する旨を取得する相手方に説明されたものに限る

- 特定空家に指定された空家
- 住宅地区改良法に規定する不良住宅
- 住宅の不良度測定基準（木造住宅等・外観目視により判定できる項目）に基づく評点が50点以上の住宅

【補助対象者】

- 補助対象住宅を除却後、2年以内に新たに建築する宅地建物取引業者
- 営業状態に問題がない者

【補助内容】

● 住宅除却工事費用の一部で最大80万円の補助金を交付します。（除却工事費用が80万円未満の場合はその額）

問合先 都市計画課（☎447・8124）

空き家セミナー&相談会

大阪府宅地建物取引業協会泉州支部と市が連携し、セミナー（空き家活用と空き家管理）と個別相談会を実施します。

日時 11月29日(金) 午後1時30分～(受付：午後1時～)

場所 りんくう駅ビル東棟2階会議室（りんくう往来北1りんくうタウン駅ビル東棟2階）

定員（先着順・要予約）

- セミナー 25人
- 個別相談会 5組

内容

- 空き家活用セミナー 午後1時35分～2時35分（60分）
 - 空き家管理セミナー 午後2時45分～3時15分（30分）
 - 個別相談会 午後3時25分～4時25分（60分）
- 申込・問合先** 都市計画課（☎447・8124）

エコドライブ推進月間

行楽シーズンであり自動車に乗る機会が多くなる11月をきっかけに、みなさんも環境負荷の軽減に配慮した「地球と財布に優しい」エコドライブを始めましょう。

問合先 府 交通環境課 自動車排ガス規制・指導グループ（☎06・6210・9587）



廃棄物の野積み、不法投棄は犯罪です！

土地等を管理している人へ

11月は大府産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間です。土地の所有者・管理者が土地の管理を適切に行っていないか、たり、安易に土地を貸した結果、廃棄物が不法投棄されたり、埋め立てられたりして、周りの生活環境にも支障を及ぼすことがあります。このような場合、土

家庭から出るごみを減らすには

家庭から出る可燃ごみの量を減らすには、資源化できるものはできる限り分別して資源ごみの日に出す、生ごみなどはできる限り水気を切って出すことが有効です。

それぞれの家庭ではわずかな差でも、市全体では大きな減量化につながります。ご理解ご協力をお願いします。

問合先 環境衛生課

かんくうNEWS

問合先 関西国際空港案内（☎455-2500）
ホームページ <https://www.kansai-airport.or.jp/>

■ 関空展望ホール「Sky View」“そらやんとゆかいな仲間たち”「そらやん」が人気キャラクターたちと豪華コラボ！

関空展望ホール「Sky View」にて、関西エアポートグループ公式キャラクター「そらやん」と、人気ゆるキャラとの豪華コラボレーションイベントを開催します。だれもが知っているあの有名キャラクターや、泉州地域のご当地ゆるキャラたちが週替わりで登場！貴重なショットを毎回ご覧いただけます。キャラクターショーやグリーンング、抽選会など、盛りだくさんのコンテンツでお送りする予定です。詳細なスケジュールや、登場する仲間たちについては関空展望ホールのホームページにて随時お知らせいたしますので、ぜひチェックしてみてください。たくさんのご来場お待ちしております！

日時 10月14日(祝)～11月24日(日)の期間の土・日曜日
場所 関空展望ホール「Sky View」



©Kansai Airports SORAYAN

プレミアム付商品券

～忘れていませんか？

申請期限が迫っています！

購入対象者となる可能性のある人には、7月下旬に個別通知（申請書）を送付しています。申請期限を過ぎるとプレミアム付商品券の購入引換券の交付ができなくなりしますので、早めに申請してください。

申請期限 11月29日（金）

※郵送の場合は当日消印有効

申請方法 郵送または市役所1階特設会場で

※転入された人で、他市町村が発行した購入引換券（購入確認蘭に未押印欄がある場合のみ）をお持ちの人は、泉佐野市が発行する購入引換券との交換手続きが必要になりますので、問い合わせてください。なお、他市町村で購入した商品券との交換はできません。

問合先

購入対象者（購入引換券）について：市民向けコールセンター
TEL 0570-666-3885
464-9314 Fax

※対象者など詳しくは、広報9月号をご覧ください。

住民票・マイナンバーカードなどへの
旧氏（旧姓）併記が可能になります

問合先 市民課

11月5日から、本人の申出により、住民票、マイナンバーカード、印鑑証明などに旧氏（旧姓）を併記することができるようになります。希望される場合は、市民課窓口で手続きが必要です。

【記載できる旧氏（旧姓）】

- 旧氏を初めて記載する場合は、戸籍に記載されている過去の氏から1つ選んで併記することができます。
- 一度旧氏を併記した後に、再婚などにより氏が再び変更された場合、「記載している旧氏」を使い続けるか、「直前に称していた氏」に変更するか選択できます。
- 旧氏は、他市区町村に転入しても引き続き併記することができます。
- 旧氏併記の必要がなくなった場合は、削除することができます。また、その後に氏を変更した場合に限り、「削除後に生じた旧氏」の中から1つ選んで再び旧氏を併記することができます。

【手続きに必要なもの】

- 旧氏が記載された戸籍謄本（旧氏が記載されているものから現在の氏が記載されているものに至るまでの、関係するすべての戸籍謄本などが必要）
- 運転免許証などの本人確認書類（マイナンバーカードをお持ちの場合は不要）
- マイナンバーカードまたは通知カード



自分で、家族で、個人情報を守る 本人通知制度に登録しましょう

～これまで登録日から3年としていた登録期間を撤廃しました～

突然、知らない事業者からダイレクトメールが届いたり、電話がかかったりしていませんか？あなたの知らないところで、個人情報が流出し売り買いされている可能性があります。本人通知制度とは、戸籍謄本や住民票の写しなどの不正取得によって個人の権利が侵害されることを防止・抑止するため、代理人や第三者に交付した場合、事前に登録した本人にその事実を通知する制度です。

【不正取得の防止や抑止のために】

戸籍謄本や住民票の写しなどが、本人の知らない間に、第三者に不正取得される事件が相次いで発生し、結婚差別やストーカー行為などに悪用されるなど、多くの人権侵害が発生しています。事前登録するだけで不正がなくなるわけではありませんが、不正取得するグループの間では、「本人通知制度を導入している自治体からは取るな」との指示が出されていたことが明らかになっており、また、事前登録によって不正が発覚し、犯人逮捕に結びついたケースもあります。

- 問合先 ●本人通知制度の手続き…市民課
●人権相談窓口…人権推進課

本人通知事前登録申込 出張受付

日時 11月25日（月）～30日（土）午前10時～午後5時

場所 北部市民交流センター本館

【事前登録申込ができる人】

- 本市の住民基本台帳に記載されている人、または戸籍の附票に記載されている人（削除された住民票または除かれた戸籍の附票に記載されている人含む）
 - 戸籍法の規定により本市が作成した戸籍（除かれた戸籍含む）に記載されている人
- ※死亡した人または失踪宣告を受けた人は対象外

【事前登録申込に必要なもの】

- 窓口にお越しになる人の本人確認書類
- 代理人（請求できるものから委任を受けた人）がお越しになる場合は、委任状
- 法定代理人がお越しになる場合は、戸籍謄本、その他資格を証明する書類

子ども・若者育成支援強調月間
泉佐野市青少年問題講演会

11月は「子ども・若者育成支援強調月間」です。取組の一環として、講演会を開催します。いっしょに青少年問題について考えませんか。

日時 11月21日(休)

午後3時45分～

場所 レイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センター1階多目的室

テーマ 「薬物・オレオレ詐欺」

講師 徳山貴久さん(泉佐野警察)

問合せ 青少年課 (☎469・1106)

※申込不要、参加無料

ノロウイルス

食中毒を防ぎましょう！

冬から春先にかけて、ノロウイルスが流行しやすい季節になります。ノロウイルスに感染するとおう吐や下痢、発熱などの症状が現れます。しかし、症状がほとんどない場合もあるため、感染していることに気づかず、調理時に食品にウイルスをつけてしまうことで、食中毒を引き起こしてしまいます。

ノロウイルス食中毒を起こさないために、次の点を守りましょう。

●調理前、食事前、トイレの後
は石けんを使ってよく手を洗い、手拭き用のタオルは共用しない

●カキなどの2枚貝は、中心部
分が90℃以上になってから90秒以上加熱する

●使用した調理器具は、洗浄後
に熱湯をかけるか塩素系漂白剤で消毒する

問合せ 泉佐野保健所 食品衛生課 (☎464・9688)

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の発行

年末調整・確定申告まで
大切に保管を！

国民年金保険料は、所得税や住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象になります。(過去の年度分や追納保険料も含みます。)控除を受けるには、支払いを証明する書類が必要です。

今年1月～9月に納付した保険料の「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されます。年末調整や確定申告の際

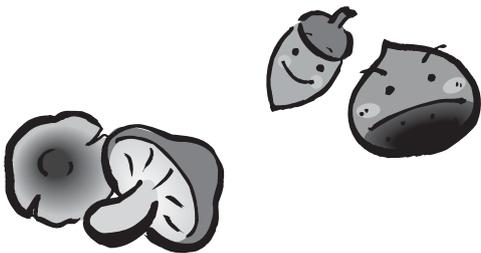
には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。(10月～12月に今年はじめて保険料を納付された人には、来年2月上旬に送付されます。)

家族の国民年金保険料を納付した場合も、納付した本人の社会保険料控除に加えることができますので、その証明書を添付し申告してください。

問合せ 貝塚年金事務所 (☎431・1122)

●ねんきん加入者ダイヤル
☎0570・003・004

(ナビダイヤル)
※050から始まる電話でかける場合は、☎03・6630・2525



各種協定締結自治体紹介

本市とさまざまな協定を締結している自治体を紹介します。



奈良県田原本町



▲平成30年2月14日、奈良県田原本町 森 章浩 町長(右)と「ふるさと逸品協定」を締結。

- 面積：21.09km²
- 人口：31,886人・12,947世帯(令和元年9月30日現在)
- 町の木：イチイガシ ●町の花：スイセン

奈良盆地の中央部に位置し、町の東部を大和川、中央部を寺川、西部を飛鳥川、曾我川がそれぞれ北流し、これらの河川にはさまれた平坦地として形成され、豊かな田園都市という風貌を見せています。歴史の国、大和の中でもっとも早くから開けたところで、弥生時代の大遺跡「唐古・鍵遺跡」など数多くの文化遺産が残っています。

昭和31年には、多村、川東村、平野村、都村、田原本町の5カ町村が合併して新しい田原本町が誕生しました。昭和40年代から京阪神のベッドタウンとして宅地開発が進み、現在、人口3万人を超える町に成長しています。

特産品として、いちごや大和野菜の認定を受けた「味間いも」などが生産されています。



**コンビニ交付サービス
メンテナンスに伴うサービスの一時停止**

ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

停止期間 11月14日(休)
午後5時30分～11時

停止内容 戸籍全部事項・個人事項証明書、戸籍の附票の写し

問合せ先 市民課



**りんくう総合医療センター
災害時における物資支援協力の
関する協定の締結について**

りんくう総合医療センターは、大阪府より災害拠点病院に指定されています。

このため、災害時に食料、飲料水、燃料について、優先的に供給されるよう地域の関係団体・事業者と協定の締結を進めています。

去る10月8日に、イオンリテール株式会社近畿カンパニーと食料、飲料水について協定を締結しました。今後も、災害拠点病院としての機能を十分発揮できるよう努めていきます。

問合せ先 地方独立行政法人 りんくう総合医療センター 総務課 (☎469-3111)



【お詫と訂正】

広報10月号5ページの『消費税増税における「さのぼポイント」進呈率』の記事に誤りがありました。お詫びして左記のとおり訂正します。

(誤) 10月からの消費税引上げ以降も、原則として、税別100円ごとに1ポイント進呈されますが、軽減税率制度の導入に伴い、ポイント進呈率が加盟店によって異なる場合があります。

(正) 10月からの消費税引上げ以降は、税込110円ごとに1ポイント進呈となります。

問合せ先 まちの活性課



国際交流員エマ通信
Itye Nining
イティエニン!
(アチョリ語で「こんにちは」)

ウガンダの教育と学校生活

問合せ先 自治振興課

教育は成功の鍵です。年齢が決定要因となる日本と違い、ウガンダでは学校に入学して進級するのは確約されたことではなく、親の経済力と子の能力次第です。今日はウガンダの教育カリキュラムの通常のコースを簡単に紹介します。

【幼稚園 (就学前)】
主に3年かなる社会参加のための英語学習の入門編です。赤ちゃんクラス、ミドルクラス、そしてトップクラスへと進みますが、一部の地域では単にK1、K2、K3と表されます。

【小学校】
小学校の普通科では、生徒は7年間勉強し毎年年末に行われる進級試験を受けます。初級1～7に分かれ、全国テストと呼ばれる卒業試験を終えたら中学校へ進みます。

【中学・高校】
ここでは6年間勉強し、下記の2つのレベルに分けられます。

- 普通レベル (中等レベル)
中等レベルは4年間で毎年年末に進級試験があります。シニア1～4に分かれ、全国テストを受けた後はウガンダ教育認定証 (UCE) が贈られます。
- 応用レベル (高等レベル)
高等レベルは2年間でシニア5とシニア6に分かれ、全国テスト後はウガンダ高等教育認定証がもらえます (UACE)。UACEに受ければ、自分の専攻の学士号にエントリーできます。もしも、期末試験に受からなければ、次のグレードに進むことができません。ウガンダにもカリキュラムやシステムの違うインターナショナルスクールや第三次教育機関、工科大学などがあり、教育システムに幅を持たせています。



▲2007年シニア3の時のエマ(右から7番目)と友だち



▲国際交流員
エマニュエル・オチョラ

今月のアチョリ語

Gang kwan (ガン クワン) : 学校
Ot kwan (オト クワン) : 教室
Latin kwan (ラティン クワン) : 生徒、学生